

相生市地域防災計画（案）に対する意見募集について

東日本大震災を始め全国各地で大規模災害が発生し、避難方法や情報収集・伝達方法など防災対策の様々な課題が浮き彫りとなりました。

また、これらの教訓を活かすため、国の防災基本計画や兵庫県地域防災計画等の改正内容を踏まえ、災害に対する相生市の防災体制及び対策をより効果的に行うため、相生市地域防災計画の改訂を行いました。

これに対する市民の皆様のご意見を、相生市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施に関する要綱に基づき募集いたします。

お寄せいただきましたご意見は、それに対する相生市の考え方とともに、その概要を公表いたします。また、ご意見に基づき案の修正をしたときは、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

計画の目的

今回の改訂では、東日本大震災等の教訓を活かし、災害の発生を未然に防ぐことは困難であることを鑑み、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」により互いに連携し、それぞれの役割と責任において、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本に見直しを行うとともに、災害に対する相生市の防災体制及び対策をより効果的に行うための見直しを行いました。

また、この計画は、国の防災基本計画や兵庫県地域防災計画等の改正等を踏まえて作成しています。

意見の提出期限

平成29年2月3日（金）から2月22日（水）まで

意見を提出できる方

- (1) 相生市に住所がある方
- (2) 相生市に事務所又は事業所がある方
- (3) 相生市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 相生市内の学校に在学する方
- (5) この素案に利害関係のある方

意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。
(様式は自由です。)

※ 氏名及び住所の記載がない場合は、受付いたしませんのでご了承ください。

- (1) 郵便 <宛先> 〒678-8585
相生市旭一丁目1番3号
相生市 企画総務部 総務課
- (2) ファクシミリ <宛先> 0791-22-6439
- (3) 電子メール <宛先> somu@city.aioi.hyogo.jp

素案の閲覧方法

相生市地域防災計画（案）は、市役所の公文書公開コーナーで閲覧することができますと共に、相生市役所ホームページでも見ることができます。

その他

公開は、ご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。また、ご意見をいただいた方に直接には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

〒678-8585 相生市旭一丁目1番3号
相生市 企画総務部 総務課
電話 0791-23-7126